

令和元年十一月二十六日受領
答弁第七七七号

内閣衆質二〇〇第七七号

令和元年十一月二十六日

内閣総理大臣 安倍晋三

衆議院議長 大島理森殿

衆議院議員初鹿明博君提出祝賀御列の儀で天皇皇后両陛下を護衛したサイドカーに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出祝賀御列の儀で天皇皇后両陛下を護衛したサイドカーに関する質問に対する答弁書

一から四までについて

令和元年十一月十日に行われた祝賀御列の儀において皇宮警察が使用した側車付大型自動二輪車については、今後も、各種儀式等において、当該儀式等の性質や警備情勢等を踏まえ、必要に応じて使用していくものであり、もとより、祝賀御列の儀においてのみ使用することとしていたものではない。なお、当該車両の取得に係る契約における当該車両の単価は、三千五百三十万円である。